

第2回宮崎県総合計画審議会・第1回宮崎県
地方創生推進懇話会

会議録

日時 令和8年7月8日（水）
10：00～正午
場所 宮崎県庁本館講堂

○事務局

ただいまから、令和8年度第2回宮崎県総合計画審議会並びに第1回宮崎県地方創生推進懇話会を開催いたします。

まず開会に当たりまして、知事が御挨拶を申し上げます。

○知事

委員の皆様には、大変御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。また、県政に対する深い御理解と御協力をいただいておりますことに、感謝を申し上げます。

今回、改選後初めての総合計画審議会となります。新たに就任いただいた3名の方を加え、各界を代表する皆様に、県の最上位に位置するこの審議会において、県全体を見据えた将来の計画づくりについて御指導いただきたいと思います。

先日の6月議会では、この審議会でも議論いただいた総合計画の長期ビジョンが議決されたところであり、これを踏まえ、具体的なアクションプランの施策にも取りかかる段階にあります。

本日の諮問内容は、令和7年度の実施にかかる政策評価であります。県政の様々な分野における政策の進捗状況について、内部評価と外部評価を照らし合わせながら、今後の政策運営に生かしていきたいと考えております。

限られた時間での大変な作業となりますが、御理解と御協力をお願いいたします。

世界に目を転じますと、安全保障環境や世界経済において国際協調の枠組みが大きく揺らぎ、非常に不透明・不安定な状況にあります。中東情勢は今後の我が国の経済活動に極めて大きな影響を与えるものと懸念しており、また、地球環境の点ではフランスで約1,000人の方が熱波で亡くなったというインパクトのある報道もありました。

このような国際社会全体として取り組むべき課題がある中で、日本、そして本県も直面しているのが人口減少であり、様々な分野に影響が及んでいるところであります。

昨日、福島県の人口が戦後初めて170万人を割ったという報道がありました。本県の人口は昨年10月時点で101万9,000人であり、来年には100万人を割る見込みであります。全国で13番目の県となる見通しですが、12番目の県は山形県とのことです。山形県のピーク時の人口は135万人。今では100万を割っており、東北では急激に人口が減少している状況であります。本県は117万8,000人をピークに人口減少が進み、来年100万人を割る見込みであり、この現状をしっかりと受け止め、様々な政策を講じていく必要があると考えております。

昨日は宮崎大学と県の連携推進会議において、中学校卒業生の今後の見込みについて意見交換いたしました。現在は年間約1万人で推移しておりますが、今後は徐々に減少し、15年後には6,000人を割る見込みとのことであります。

合計特殊出生率は1.46と前年をわずかに上回り、日本一挑戦プロジェクトの子ども・若者プロジェクト等の取組に一定の成果が見られますが、実際の出生数自体は減少しており、厳しい状況が続いております。現時点でも様々な分野で人手不足・担い手不足が

課題となっている中、今後更に減少していく状況において、いかに我々の暮らしと経済活動を守っていくかが問われるところであります。

また、五ヶ瀬のハイランドスキー場の撤退という話もありました。直接人口減少と結びつけるものではありませんが、様々な環境変化や新たな状況に適応させていくことが大きな課題であると感じております。

令和7年度の取組に対する評価につきまして、ぜひ忌憚のない御意見・御評価・御指摘を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

次に、本日御出席の委員を御紹介いたします。

御出席の委員は、お手元の委員名簿のとおりでございますが、先ほど知事の挨拶にありましたとおり、新たに3名の委員に加わっていただいております。

新しく委員になられた皆様について、順に御紹介申し上げますので、お名前をお呼びしましたら、その場で御起立をお願いいたします。

みやざき女性の活躍推進会議共同代表 税田委員でございます。

日本労働組合総連合会宮崎県連合会青年委員会幹事 渡邊委員でございます。

宮崎県スポーツ協会専務理事 若林委員でございます。

なお、審議会委員の委嘱辞令につきましては、本来直接お渡しすべきところでございますが、時間の関係もありますので、既に皆様のお手元に配付しております。御了承ください。

次に、県の出席者として、総合政策部長、総合政策部次長、総合政策課長が同席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、資料の御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は、次第の裏面に記載している「配付資料一覧」のとおりでございます。

また、参考資料として総合計画の冊子とその概要版を配付しております。資料に不足がある方は、挙手にてお知らせください。

続きまして、審議会会長の選任に移ります。

会長は委員の互選によることとなっており、前任期までは県町村会会長の佐藤委員にお願いしておりました。

委員の改選により新たな任期がスタートとなり、新規に御就任いただいた委員の方もいらっしゃると思いますので、この場で改めてお諮りしたいと思います。御異議がなければ、引き続き佐藤委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。皆様の御賛同をいただきましたので、引き続き佐藤委員に会長をお願いしたいと思います。佐藤委員、よろしいでしょうか。

○会長

はい。

○事務局

それでは、佐藤委員、こちらの会長席にお進みください。

会長、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、県総合計画2023アクションプランの政策評価につきまして、知事から佐藤会長へ諮問していただきます。諮問書の内容につきましては、お手元の資料に写しを添付しております。恐れ入りますが、知事と会長は、机の前へお進みください。

(知事から会長へ諮問書を手交)

ありがとうございました。席にお戻りください。

ここで、河野知事は用務の都合により退席させていただきます。

それでは、規定によりまして、議事は会長が議長となって進めることになっておりますので、これからの進行を佐藤会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、これからの議事につきまして、私の方で進めさせていただきますので、円滑な進行に向けて皆様の御協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、皆様のお手元にある「会議等の公開について」という資料を御覧ください。本審議会では、従来から、会議は原則として公開とし、会議録と会議資料も県のホームページで公表するという取扱いをしております。御理解のほど、お願いいたします。

続いて、私から、会長代理と本日の会議録署名委員を指名させていただきます。会長代理は、引き続き米良委員にお願いしたいと思いますが、御異議等ありませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。また、本日の会議録署名委員は、小田委員と中川委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。本日の議題は、お手元の次第にありますとおり、「アクションプランに基づく令和7年度取組に係る政策評価について」であります。

それでは、審議に入ります前に、政策評価の評価方法などについて、事務局から説明をお願いいたします。

○総合政策課長

お手元に配付しております資料1と資料2のうち、主に資料1を用いて御説明いたします。資料2につきましては、指標ごとの細かい分析や各取組の成果及び課題、今後の方向性を整理したものでありますので、後ほど御意見をいただく際に御覧いただければと思います。

それでは、資料1「宮崎県総合計画2023アクションプランに関する評価報告」の2ページ

ージをお開きください。政策評価の概要について御説明いたします。令和5年度に策定いたしました宮崎県総合計画2023アクションプランに掲げる5つのプログラムにつきまして、毎年度、政策の進捗状況等の評価を実施するものであります。今回はアクションプランの3年目となります令和7年度の取組に係る評価を実施するものであります。

次に、評価の方法について御説明いたします。評価には、県自身で各指標の達成度を評価する「内部評価」と、当審議会において総合的な観点から評価をいただく「外部評価」がございます。まず、内部評価につきましては、最終の目標値ではなく、年度ごとの中間目標である「目安値」に対する達成度を算出し、「達成」から「不十分」までの5段階で評価をしております。次に、外部評価につきましては、当審議会において内部評価を踏まえつつ、物価高騰や社会情勢等の影響も勘案の上で、プログラムごとに評価区分に沿ってAからDの評価をいただくこととなっております。

最後に、評価全体のスケジュールについて御説明いたします。本日は第1回目といたしまして、県の内部評価結果を御説明いたします。その後、各委員の皆様から7月17日（金）までに、5つのプログラムごとの評価・意見を事前に御提出いただきます。そして、8月4日（火）の第2回審議会において、事前に提出いただいた評価の状況も踏まえ、審議会としての評価を最終決定していただくこととなります。

なお、佐藤会長から知事への答申につきましては、8月20日（木）を予定しております。説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。ただ今の説明内容について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

よろしければ、この方法で評価を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、このように取り計らいます。次に、令和7年度の取組に係る内部評価の詳細について、事務局より説明をお願いいたします。

○総合政策課長

それでは資料1に基づきまして、内部評価の詳細を御説明いたします。3ページをお開きください。ここから個別のプログラムの詳細な評価を記載しておりますので、内容を御説明いたします。

まず、プログラムⅠ「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」でございます。左側にプログラムの構成を示しておりますが、政策1から政策3までの3つの政策と、右側の番号1から11までの11の指標を設定しております。指標の状況につきましては、次のページ以降で御説明いたします。

4ページを御覧ください。政策1「県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実」でございます。指標の状況ですが、1の医療満足度及び2の中山間地域における常勤医師充足率は上昇傾向にあります。一方、3の看護職員数及び4の介護職員数は、基準値を下回っております。主な取組内容と今後の方向性につきまして、主な内容を御説明いた

します。③「医療・福祉人材の確保・育成対策の強化」につきましては、医学生等に対する修学資金の貸与のほか、介護テクノロジーの導入による働く環境の改善及び外国人材の受入れ等を支援しているところであります。今後は、修学資金の更なる活用促進、新人看護職員向けの研修が行われていない医療機関への支援、住居確保など生活支援による外国人材の確保・定着促進などに取り組んでまいります。

5ページをお開きください。政策2「県民生活・地域経済の早期回復」でございます。指標の状況ですが、7の県内総生産は目安値を達成しております。一方、5の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は基準値を下回り、6の自殺死亡率は前年よりやや上昇しております。今後の方向性として、①「貧困や孤立など困難を抱える人への支援」として、ひとり親世帯などの困難を抱える人に対する相談支援体制の充実及び就学支援金制度等の更なる周知を進めることといたしております。

6ページを御覧ください。政策3「魅力あふれる『観光みやぎき』の創生」でございます。指標の状況ですが、9の観光消費額は目安値を達成しております。11の県外からのキャンプ・合宿の延べ参加者数につきましては、ツール・ド・九州の初開催や国際テニス大会の開催等により、目安値には届かなかったものの、過去最高となった前年度に次ぐ過去2番目の高水準となりました。今後も国スポ・障スポ開催に合わせた魅力発信拠点の設置、高付加価値な宿泊施設の誘致調査、国スポ施設等を活用した大規模大会・イベントの誘致等を通じまして、観光みやぎきの更なる魅力発信やブランド力の向上に取り組んでまいります。

7ページを御覧ください。プログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」でございます。このプログラムでは、左の3つの政策と右の表のとおり、12から24までの13の指標を設定しております。

8ページを御覧ください。政策1「希望ある未来への挑戦」でございます。こちらの政策につきましては、特定の指標は設定しておりません。新たな社会を見据えた取組として、高千穂通りにおける「歩いて楽しめる」まちづくりや、メタバース空間「バーチャルみやぎき」を活用した魅力発信などに取り組んでいるところであります。

9ページを御覧ください。政策2「交通・物流ネットワークの維持・充実」でございます。指標の状況ですが、12の高規格道路整備率、15のフェリー利用者数及び16の宮崎空港の乗降客数は目安値を達成しております。13の広域的な路線バスの利用者数は目安値には至っておりませんが、増加傾向にあります。一方、14の鉄道の平均通過人員につきましては、日南線が災害により一部運休となるなど、目安値を達成できておりません。今後は、バスについてはA I デマンド化など利便性を高めるとともに、鉄道につきましては更なる需要の掘り起こし及び利用促進に取り組んでまいります。

10ページを御覧ください。政策3「命や暮らしを守る災害に強い県づくり」でございます。4つの指標で目安値を達成しており、特に21の防災士の数及び22のDMA Tの数は、防災士養成研修事業による受講料の負担軽減や計画的な研修の実施等により、最終目標値も達成いたしました。一方、19の港湾の防波堤等整備はやや不十分、23の災害に対する備えをしている人の割合は不十分という結果となりました。今後の方向性として

しまして、①「災害に強い県づくり」として、引き続き港湾・漁港等の計画的なインフラ整備を進めるとともに、農業大学校に整備した災害支援物資拠点施設など広域物資輸送拠点の運営につきまして、運送事業者等との合同訓練等を実施し、支援体制の強化を図ることといたしております。また、②「災害に強い人づくり・地域づくり」として、防災士の活動支援のほか、家具・家電転倒防止器具など自助に必要な物資購入の支援等を通じまして、県民の防災意識向上に取り組んでまいります。

11ページをお開きください。プログラムⅢ『『みやざき』の未来を創る人材の育成・活躍』でございます。このプログラムでは、4つの政策と右の表の25から42までの18の指標を設定しております。

12ページを御覧ください。政策1「子どもを産み育てやすい県づくり」でございます。指標の状況ですが、25の合計特殊出生率は、先ほどの知事挨拶にもありましたとおり、前年よりやや改善したものの、目安値には届いておりません。一方、28の育児休業取得率のうち男性の取得率については、昨年度引き上げた目安値を更に超えるなど、着実な成果が上がっております。今後は、周産期医療体制の充実、結婚・出産の希望がかなう環境づくり、宿泊型産後ケアの推進、授乳スペースの整備支援、男性の家事・育児参画促進など、安心して子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

13ページを御覧ください。政策2「未来を担う子どもたちの育成」でございます。指標の状況ですが、29の全国学力調査における全国との平均正答数の比較、30の科学の甲子園全国大会の順位及び33の将来の職業や生き方を考えている中学3年生の割合は、基準値を下回り、低下傾向にあります。今後の方向性として、①「新たな時代を生き抜く力を育む教育の推進」に向けて、オンデマンド・講師招へいによる授業の改善、予備校と連携した学力向上、国内外の最先端の科学技術研究機関への派遣研修などに取り組んでまいります。また、未来創造支援コーディネーターの配置や普通科高校での企業見学・職業講話の充実によりまして、ふるさと学習やキャリア教育の充実も進めてまいります。

14ページをお開きください。政策3「一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる共感・共生社会づくり」でございます。指標の状況ですが、34の宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合は基準値を下回る状況が続いており、35の性別によって役割を固定化すべきでないとする人の割合は、徐々に上昇しているものの目安値を達成できておりません。一方、36の福祉施設から一般就労に移行する障がい者数は最終目標を上回る結果となりました。今後の方向性として、県独自に設定した「ひなたの『とも活』推進月間」を中心に、女性活躍と「とも家事」の重要性について啓発を強化するとともに、女性に優しい職場環境づくりへの支援等に取り組んでまいります。また、新たな高等特別支援学校の開設準備を進めるとともに、外国人住民向けアウトリーチ支援や日本語教育コーディネーターの増員など、障がい者・外国人が安心して暮らせる共生社会づくりにも取り組んでまいります。

15ページを御覧ください。政策4「健康・学び・スポーツ・文化の充実」でございます。4つの指標全てが目安値に届いておりません。今後の方向性として、知事表彰企業

等の健康経営に取り組む企業の優良事例の横展開、来年開催の国スポ・障スポ競技施設周辺のバリアフリー情報をまとめた「アクセシビリティマップ」の作成など、疾病予防・健康づくり・スポーツ活動を推進してまいります。また、本県が中心となって取り組んでおります神楽の2028年ユネスコ無形文化遺産への登録申請が決定されたことから、国内外公演等による神楽の認知度向上や後継者育成支援などにも取り組んでまいります。

16ページを御覧ください。プログラムⅣ「社会減ゼロへの挑戦」でございます。このプログラムは、3つの政策と43から58までの16の指標を設定しております。

17ページを御覧ください。政策1「若者・女性の県内就業・県内定着の促進」でございます。社会動態、高卒者の県内就職割合、大卒者の県内就職割合の3つの指標いずれも基準値を下回る厳しい状況となっております。今後の方向性として、就職情報サイトやSNS等を活用した保護者向け就職情報発信などの取組に加え、新たに学生レポーターによる企業の魅力発掘・発信に取り組むなど、「みやざきで暮らし、働く」良さの創出と情報発信を強化してまいります。また、②「若者・女性の県内就職の促進」のため、学生と企業をつなぐ新たなコーディネーターの配置、学生が県内企業を巡るバスツアーなど企業の魅力を知る機会の創出、県内企業への就職者への奨学金返還支援などにも取り組んでまいります。

18ページを御覧ください。政策2「みやざき回帰・県外からの移住の促進」であります。指標の状況ですが、46の移住施策による移住世帯数は最終目標値を達成いたしました。一方、48の自治体施策を通じたワーケーション受入数につきましては、コロナ禍で一度は拡大したワーケーションの動きが落ち着きを見せ、県内で取り組む自治体が急速に減少したことから大きく落ち込んでおります。今後は、県の新たな東京ビルを活用した情報発信の強化、中山間地域に移住する若者・子育て世代向けの空き家改修支援など、移住・U I J ターンの促進とともに、本県の強みである自然や食・農業を生かした関係人口、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

19ページを御覧ください。政策3「安心して住み続けられる持続可能な地域づくり」であります。指標の状況ですが、51の特定地域づくり事業協同組合の設立数は目安値を達成し、その他の指標もおおむね順調に推移しております。今後の方向性として、中山間地域での買い物や交通など生活インフラ機能の確保に向けた実証、地域運営組織の核となる人材の育成、市町村などと連携した企業誘致活動に取り組んでまいります。

20ページを御覧ください。政策3の続きになります。56の再造林率につきましては目安値に届かなかったものの、現在、日本一挑戦プロジェクトで再造林の促進に取り組んでおり、今後伸びていくことが見込まれております。一方、57の刑法犯認知件数は増加傾向にあり、基準値を下回っており、58の交通事故死者数は前年より減少したものの基準値と同数となりました。今後は、犯罪や交通事故の減少に向けまして、自転車利用時のヘルメット着用促進、消費者教育の推進、安全・安心アプリの導入などに取り組んでまいります。

21ページを御覧ください。最後に、プログラムⅤ「力強い産業の創出・地域経済の活

性化」でございます。このプログラムは3つの政策と、右の表の59から73までの15の指標を設定しております。

22ページを御覧ください。政策1「産業を支える多様な人材の確保・育成」でございます。指標の状況ですが、59のICT人材等とのネットワーク登録者数及び60の県の施策による基本情報技術者試験の本県合格者数は目安値に達しないものの、おおむね順調に推移しており、残る2つの指標は目安値を達成しております。

23ページを御覧ください。政策2「新産業の創出と地域経済の活性化」でございます。結果の出ている4つの指標全てで目安値を達成いたしました。残る2つは結果が未確定であります。今後も半導体人材の育成のほか、成長分野である冷凍食品の販路拡大、地域課題の解決に取り組む起業者への支援など、地域経済の更なる活性化を推進してまいります。

24ページを御覧ください。政策3「稼げる農林水産業への成長促進」でございます。指標の状況ですが、69の農林水産業の新規就業者数は減少傾向にあり基準値を下回りましたが、70の農業産出額は最終目標値を達成し、その他の指標も一定の水準を維持しております。今後の方向性として、就業相談会の開催やお試し就農の取組に加え、初期投資抑制の支援や外国人材の確保・育成等による担い手の確保に取り組むほか、AIを活用した施設園芸の収量向上や林業用ドローン技術の取得支援など、先端技術等を活用した持続可能な農林水産業への転換にも取り組んでまいります。プログラムVにつきましては、全体としておおむね良好な結果が得られているものと考えております。県としましては、このような経済の回復・成長を通じまして若者の定着に結びつけ、最終的に社会減の改善・人口減少の緩和へとつなげてまいりたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見をいただきたいと思います。

先ほどの事務局説明のとおり、最終的には各プログラムを4段階で評価いたしますが、説明のあった内容にこだわらなくても結構ですので、各分野において皆様方が日頃から感じておられることなど、幅広く御意見をいただければと存じます。

まずは、プログラムI「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」について、御質問、御意見を伺いたいと思います。何かございませんでしょうか。

○川崎委員

4ページの指標4「介護職員数」の評価が「不十分」となっております。どの領域においても人材不足が課題であり、達成が難しい状況であることは理解しておりますが、介護職員の養成校が県内でも減少しており、介護福祉士の養成校については全国的に見ても減少傾向にあります。看護師については大学や専門学校が一定数存在しておりますが、介護福祉士の養成校そのものがなくなりつつあるという現状の中で、人材を確保していくことは非常に難しくなっております。このような状況に対して、県として何か取り組んでいることがあればお聞かせください。

○長寿介護課

介護福祉士の養成校は、かつて7校あったものが現在は専門学校5校のみとなっております。県としては、入学者増加に向けたPRへの補助支援を行っているところであります。また、卒業者の県内定着率は高いことから、引き続き入学者を増やす取組への支援を行っているところであります。

○川崎委員

ありがとうございます。全国の専門学校の養成校と意見交換する中で、入学者が1人や2人、あるいは外国人のみという非常に厳しい状況が見受けられます。こうした状況も踏まえ、今後の取組を更に強化していただければ幸いです。

○金丸委員

本日は総合計画の進捗について丁寧に御報告いただき、ありがとうございました。様々な分野において取組が進められ、目標に向けて推進されていることを確認いたしました。

政策1に関して、「地域における医療・介護提供体制の充実」及び「医療・福祉人材の確保・育成対策の強化」について、2点お尋ねいたします。

1点目は、医師確保における診療科偏在の解消についてです。地域偏在の解消に加え、診療科偏在についても更に取組を進めていただきたいと考えております。③「医師確保、地域偏在是正」における特定診療科の専攻医に対する研修資金貸与について、外科及び脳外科は全国的にも深刻な状況にあります。本県においては特に深刻です。現在、財源上の制約から両科への研修資金貸与が難しい状況にあると承知しておりますが、この両科は専門医として活躍できる人材に育つまでに10年から15年を要することから、できるだけ早期に診療科偏在の解消に向けた取組を進めていただきたいと考えております。この点の見通しについてお聞かせください。

2点目は、看護職の確保についてです。医師会が運営する準看護学校では受験生が減少し、定員を満たせない状況となっており、運営が困難な事態となっております。国・県の政策によりオンライン活用等の工夫をいただき、授業の維持に御支援いただいていることには感謝申し上げます。一方で、宮崎大学・県立看護大学の県内就職率向上に向けても力を入れていただいていると承知しております。これらの取組が本県の看護師確保につながるものと考えますが、更なる政策的な後押しについて検討いただいていることがあればお聞かせください。

○医療政策課

看護師の人材確保・育成については、より一層取り組んでいく必要があると認識しております。看護師の魅力発信として、看護協会等と連携したイベントでの周知を図るとともに、県内養成校の教員にも参加いただき、進路相談等を通じて直接つなぐ取組を行

っております。また、修学資金の貸与についても実績を伸ばしながら取り組んでいるところであります。

医師に関しましては、本日担当者が別業務のため出席しておりませんが、いただいた御意見をしっかりと受け止め、現場のニーズを踏まえた形で対応してまいります。

○金丸委員

ありがとうございました。小児科、産婦人科、総合診療科、救急等については、かなり力を入れていただいております、感謝申し上げます。先ほど申し上げた外科・脳外科の2診療科の偏在解消についても、引き続き取り組んでいただければ幸いです。

看護に関しましては、県として様々な後押しをいただいていることに感謝申し上げます。一方で、介護・看護職の雇用環境が他業種と比べて厳しい部分があり、県内でのマッチングが難しく、県外への流出を止められない状況があります。魅力発信に加え、県内でのマッチングが円滑に進むような政策的な後押しについても御検討いただければ幸いです。

○会長

ありがとうございました。貴重な御意見をいただきました。

○渡邊（俊）委員

6ページの「外国人延べ宿泊数」について、指標上は「順調」という評価となっておりますが、私は市の観光協会の会長も務めており、この「順調」という評価が現状と必ずしも一致していないように感じております。

新聞等で宮崎のインバウンドの全国的な位置づけを確認しますと、下位に位置している状況です。目指すべき水準はどこなのかという点も含め、現在の宮崎県のインバウンドの状況を県としてどのように捉えているかお聞かせください。

○観光推進課

インバウンドは数字上は回復傾向にありますが、コロナ禍前と比較するとまだ8割程度であり、回復途上の状況にあります。台湾・韓国といった国際定期便が就航している東アジアからの入込みは順調に回復しており、ASEANからも堅調な入込みが期待されるのですが、欧米については厳しい状況にあります。

県としてのインバウンドの位置づけについては、非常に重要であると認識しております。国内観光需要がやや横ばいの状況にある中、都市部に「飽きた」外国人観光客が地方部に流れるという現状を捉え、国際定期便や隣県空港を活用して宮崎への誘客を図る政策に取り組んでおります。また、欧米からの旅行者が好む高付加価値な観光資源の磨き上げや、案内できる人材の育成にも力を入れ、インバウンド対策を進めているところでもあります。

○渡邊（俊）委員

ありがとうございました。コロナ禍からの回復という観点では順調に推移していると思いますが、絶対的な数値として目指すべき水準がこのレベルでよいのかという点に疑問を感じております。この点についていかがでしょうか。

○観光推進課

御指摘のとおりであります。現在の数値目標はコロナ禍を前提として設定されたものであり、現状に即したものとなっておりません。現在、宮崎県観光振興計画の改定作業を進めているところであり、インバウンドや観光消費額等の数値目標について、改めて設定していく必要があると考えております。

○渡邊（俊）委員

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○若林委員

介護人材について申し上げます。私は2年前まで日南振徳高校の校長を務めており、同校には福祉科がございました。県内の県立高等学校には福祉科が4校ありますが、一般入試の志願状況は定員40人に対して20人前後を下回るような状況です。県においても福祉保健部が魅力発信事業等に取り組んでいただいておりますが、現状それだけでは追いつかない状況にあります。社会全体として処遇改善や介護の魅力を発信していかなければ、将来的に志望者がいなくなるという深刻な事態に陥りかねない状況であると認識しております。

○会長

貴重な御意見をありがとうございました。

○宮本委員

5ページの指標5「生活保護世帯の子ども高等学校等進学率」が前年度と比べ減少しており、将来の本県を担う子どもたちの育成という観点から懸念しております。この減少に至った背景や分析についてお聞かせいただくとともに、現在どのような手立てを講じているかについても教えていただければと思います。

○福祉保健課

進学率が減少した要因としては、まず、就職を希望するお子さんが進路を決める際に就職先が未定であるなどの諸事情が挙げられます。また、少数ではありますが、何らかの障がいを抱えていることや不登校が重なり、相談につながりにくい状況にあるお子さんがいらっしゃったことも一因と考えております。なお、生活保護世帯にかかわらず、高校の無償化等の進路支援については実施されているところであります。

○宮本委員

ありがとうございます。生活水準の格差が拡大している中、私立高校の無償化が実現したとはいえ、私立高校に通う場合には各種維持費などの経費が生じることも事実です。そういった厳しい状況にある子どもたちに対して、学校に入って保護者への説明やアドバイスをしていただいたり、外部の福祉関係者等に入っていたりするなど具体的な支援の手立てについて、教育分野ではどのように取り組んでいるかお聞かせください。

○高校教育課

各学校において進路指導部を設け、学校職員を中心に進路指導を行っております。特に宮崎東高校や延岡青朋高校等の定時制については、外部からの支援をいただきながら、連携して支援・指導を行っているところであります。

○中川委員

4 ページの「外国人材確保・定着促進」に関連してお尋ねいたします。外国人労働者は介護・看護を含め全体数としては増加しておりますが、国籍別の傾向として、これまで1位であったベトナムからの来日が減少し、インドネシアが逆転しております。日本や宮崎としての期待があっても、相手国の意向や事情があり、こちらの期待どおりには進まないという現実があることを示しているものと感じております。

2点お尋ねいたします。1点目は、ベトナムからの外国人材が減少している理由の分析と県の受け止めについてです。2点目は、インドネシアとの連携も進められている中、外国人材の確保に関して県が捉えている課題と対応策、特に介護・看護分野における外国人材確保の課題と対応策についてお聞かせください。

○産業政策課

全体的な状況について申し上げます。ベトナムからの外国人材が減少している背景としては、ベトナム国内の経済成長が進み、日本の賃金面での魅力が低下してきていることが一因と考えられます。一方、インドネシアについては、国全体としての経済発展にはまだ時間を要する状況にあり、日本の賃金等の魅力が相対的に高い状況にあることが背景にあると考えられます。また、国によって気候や文化的な特性等から、どのような職種・地域で働きたいかという志向に違いがあることから、分野ごとにどの国と連携を進めるかについて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○長寿介護課

介護分野の外国人材については、仏教国であるミャンマーからの人材が多く、介護現場での人気が高い状況でありましたが、現在は内戦の影響により送り出し数が減少しております。現在はインドネシアやネパールからの人材が増えている状況であります。在留資格については、介護分野では特定技能が多くを占めております。今後の課題として

は、来日された方に宮崎に定着してもらうことが最も重要であると考えており、日本語研修や介護技術の研修を実施しながら、いかに長く宮崎に留まっていただくかが課題であります。

○二見委員

プログラムⅠ政策２の「精神保健対策・自殺対策の強化」における「24時間対応の電話やメール・SNS」に関連して、宮崎の子どもたちの現状についてお伝えいたします。

私はNPO法人チャイルドラインみやざきにも関わっておりますが、2025年の宮崎県からの子どもの電話発信数は前年度より約7,000件増加し、会話成立も886件と前年度より約800件増加しております。また、NHKの報道によれば、県が24時間行っている相談電話も前年度から400件増加したとのことでした。

増加の一因として、昨年度、宮崎市教育委員会に依頼し、児童生徒が使用するタブレット端末にチャイルドラインのアイコンを設定いただいたことが考えられます。子どもたちが気軽に相談できる環境を各圏域で整備していただければ幸いです。また、資料に「生成AIを活用した」という記載がありますが、チャット相談が増えていた時期から現在は電話相談が増加しており、生身の人間に相談したいという子どもが増えている現状も踏まえ、今後の相談体制の在り方を御検討いただければと思います。

○会長

それでは、時間の関係もありますので、次に、プログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」について、御質問、御意見を伺いたいと思います。何かございませんでしょうか。

○川崎委員

10ページの指標23「災害に対する備えをしている人の割合」が「不十分」となっている一方、指標21「防災士の数」は達成しており、防災への関心は高まっていると見受けられます。「災害に対する備えをしている人の割合」の算出方法や、関心の高さが数値に反映されていない背景について、何か事情があればお聞かせください。

○危機管理課

御指摘のとおり、防災士へのニーズは高まっており、受講枠がすぐに埋まるなど非常に高い関心をいただいております。一方、日頃の備えという点では、防災意識の高い方は取り組まれているものの、まだ自分ごととして捉えていただけていない部分もあることから、日常生活の中で自分ごととして捉えていただけるよう取り組んでいく必要があると考えております。

全国的に大きな災害が続いていることから意識は年々高まっているとは思いますが、「これでは不十分ではないか」という意識の高さが逆に数値として反映されている面もあるのではないかと考えております。

○川崎委員

ありがとうございます。防災士が増加していることから、その方々がそれぞれの地域で普及啓発に取り組んでいただくことで、更に数値が向上するものと思います。

○会長

自治体の首長は、災害が発生した際の対応として消防団や職員を動かすなど大変な状況にありますが、住民は行政に頼り、差し迫った状況にならないと反応しないという実態がこの数値に表れているものと感じました。防災士の方々を通じて、自助の意識、すなわち自分の身は自分で守るという意識づけを進めていかなければ、大きな災害が発生した際に救助する側も被災して対応できなくなるという危機感があります。ぜひそのような取組を進めていただければと思います。ありがとうございました。

○是澤委員

10ページの指標19「港湾の防波堤等整備」が「やや不十分」となっております。この中には堤防や防潮堤の整備等が含まれていると思いますが、近年の地震による津波への懸念もある中、予算や時間を要することは理解しておりますが、今後の取組の展望についてお聞かせください。

○管理課

港湾課の事業ですので、詳細についてお答えできない部分もございますが、把握している範囲で申し上げます。港湾の工事につきましては、概略設計等を行った上で工事に着手しておりますが、詳細設計の段階で軟弱地盤が判明するなど様々な状況が生じること、また関係団体等との調整に時間を要することから、目標を達成できていない状況にあります。

防潮堤等の整備は非常に重要であると認識しておりますので、予算の確保も含め、課題を一つ一つ解決しながら取り組んでまいります。

○栗原委員

10ページの①「災害に強い県づくり」に関連してお伝えしたいことがあります。昨年、排水が追いつかずハウス等が冠水したことがありました。原因を確認したところ、排水路が旧来の基準である50ミリ対応のものであり、それを超える降雨があると冠水が発生するとのことでした。また、当該排水路がJ Rの下を通っているため、J R側の対応にも時間を要するとのことでありました。

近年のような短時間での集中豪雨が続く状況においては、毎年同様の事態が発生しかねないと懸念しております。農業用ハウスに限らず都市部においても旧規格の排水路が残っている可能性があることから、こうした対策についてもしっかりと盛り込んでいただきたいと思います。

○管理課

御指摘の対策については、ＪＲ、市の下水道課、市道・県道・国道の管理者など、様々な関係機関が連携して取り組む必要があると考えております。

県土整備部の関係では、河川改修による流量増加の取組等を一つ一つ進めているところです。一機関のみの対応では十分な効果が得られないことから、関係機関との連携・関係づくりにも努めてまいります。

○会長

次に、プログラムⅢ『みやざき』の未来を創る人材の育成・活躍』について、御質問、御意見を伺いたいと思います。何かございませんでしょうか。

○小田委員

14ページの指標34「宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合」が「不十分」となっていることについて、実感として納得するところがあります。「何々のくせに」という言葉を向けられると、自分は必要とされていない、この場にいたくないという気持ちになるものであり、人権が尊重されていないと感じる要因の一つではないかと思えます。

また、美郷町が「帰ってきたくなる市町村」の全国８位に選ばれたことについて、その背景を考えたとき、神楽が盛んな地域であることが関係しているのではないかと感じました。宮崎県は「神話の里」として、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す神楽のように世界に発信すべき特徴的な文化を持っております。

宮崎県の強みとして、スポーツや再造林、日本一を誇るスギなど多くのものがありますが、愛媛県が「みきゃん」というキャラクターを通じて四国全体を発信しているように、宮崎県としても特徴を絞って一貫したＰＲを行うことが重要ではないかと考えます。

神楽については、美郷町を離れた方が、時期になると宮崎市から練習に通ってくるという事例があります。幼い頃から神殿で舞い、役割を与えられた体験が、一旦離れても地元に戻るきっかけとなっており、これは移住・定着にもつながるものと感じます。設備やインフラの整備も重要ですが、人と地域のつながりこそが宮崎県ならではの施策の核となるべきではないかと考えております。今後の神楽の振興に向けた計画についてお聞かせいただければと思います。

○総合政策部長

神楽については、現在ユネスコ登録に向けて全庁を挙げて取組を進めているところです。その目的としては、本県が誇る文化である神楽を国内外に発信し、観光や地域振興に結び付けるという狙いが一つあります。一方で、御指摘のとおり、地域コミュニティの柱として神楽を維持・継承していくという視点も重要であり、後継者の育成を含めた振興を図っていかねばならないと考えております。この２つの視点を大切にしながら

ら、支える方々をいかに守っていくかという観点も踏まえ、今後の施策を展開してまいります。

○金丸委員

プログラムⅢ、政策４の15ページ「疾病予防・健康づくり」についてお尋ねいたします。指標39「特定健康診査実施率」が目安の一つとして掲げられており、市町村とも連携した健康づくりに取り組んでいただいていることと思います。今後の方向性として「知事表彰企業等優良事例の横展開」が示されておりますが、学校教育における健康教育、企業における社会人世代への健康づくり、そして65歳以上の特定健診等々と、全ての世代に応じた健康教育・健康づくりが展開されつつあると認識しております。この点について、県として現在どのような取組に力を入れているのかお聞かせいただければ幸いです。

○福祉保健課

本日、健康増進課が同席しておりませんので詳細を御説明できませんが、御指摘のとおり健康診断の普及をはじめ、全世代に向けた取組が重要であると認識しております。担当課に申し伝えます。

○川崎委員

12ページの指標26「病児保育事業実施施設数」が35か所で達成しているということですが、これは26市町村全てに設置されているのかどうかについて確認させてください。

居住地に病児保育施設がなく、離れた町まで移動しなければならないという実態があります。体調の悪い子どもを遠方まで連れて行くことは困難です。全市町村への設置状況についてお聞かせください。

○こども政策課

御指摘のとおり、病児保育施設は全ての市町村に設置されているわけではなく、最新では12団体となっております。居住地によって利用料に差が生じるなどの課題はありますが、周辺市町村と連携して受入れを行うなど、できる限りの対応を図っているところもあります。施設の有無による市町村間の差はありますが、連携によりカバーしようとする動きがある状況であります。

○川崎委員

ありがとうございます。目標値は達成しているかもしれませんが、可能であれば全市町村への設置を目指すことを、今後の課題として御認識いただければ幸いです。

○若林委員

宮崎県スポーツ協会は、県内のスポーツ振興及び加盟団体を統括する団体です。455

日後に迫った国民スポーツ大会及び472日後に控えた障スポに向けて、競技力向上を目指して懸命に取り組んでいるところです。

15ページの①「スポーツ（環境づくり）」に関連して申し上げます。県有施設及び各市町村において相当数の施設が新設・改修されました。国スポに向けて、地元選手が練習できる環境を確保していただきたいと考えております。「スポーツランドみやざき」を掲げる本県として各種キャンプを優先的に受け入れていることは理解しておりますが、国スポ開催に向けた地元選手強化のためのアドバンテージを確保していただければ幸いです。

また、スポーツ振興の観点から、定期的に施設を県民・市町村民に開放する日を設けていただき、国スポへの関心と理解を深める機会を提供していただければ、県民の理解促進にもつながるものと考えます。ぜひ御検討いただければと思います。

○税田委員

12ページの指標25「合計特殊出生率」が「不十分」となっております。令和5年から令和7年の推移を見ますと、令和8年の目安値1.8に向けて伸びが鈍化しているように見受けられます。この指標に関連して「みやざき結婚サポートセンターを通じた成婚数（累計）」が示されておりますが、一点懸念していることがあります。それは、それぞれの生き方を選べるのが望ましいと考える中で、この事業に参加する方々が「結婚すべき」「子どもを産むべき」という価値観が前提となっていないかということです。限定的な価値基準の偏りが生じない工夫をされているのかどうかについてお聞かせいただければ幸いです。

○こども政策課

御指摘のとおり、結婚・出会いについては個人の自由であり、多様性のある時代において配慮が必要であると認識しております。一方で、少子化は大きな課題であり、対策を講じること自体は必要であると考えております。出会い・結婚支援を行っている背景としては、出会いや結婚を希望する方々が全体の約8割を占めているというデータがあり、希望する方々への支援を行うことを大前提としております。結婚サポートセンターをはじめ、出会いのイベント、昨年度から開始したマッチングアプリや結婚相談所の利用支援等の全ての施策は、希望される方々への活動を後押しする支援として実施しておりますので、御指摘のような点には十分配慮しながら進めているところであります。

○税田委員

ありがとうございます。関連して追加でお尋ねいたします。民間企業においても同様の取組が行われていると思いますが、民間との住み分けについてと、この事業を当面継続していく計画であるかどうかについてお聞かせください。

○こども政策課

結婚サポートセンターについてお答えいたします。事業期間は令和8年度までとなっており、現在11年目に入っております。予算上の事情もありますが、今年度で直ちに終了するということではなく、当面は継続していく見通しであります。

民間との住み分けについては、出会いや結婚を希望する方が全体の約8割を占める中で、なかなか行動に踏み出せない方も多く、出会いや結婚を希望する方のうち半数以上がそのような状況というデータがあります。こうした状況を踏まえ、約10年前に比較的に利用しやすい公設の結婚相談所を設けたものであります。公設の結婚サポートセンターは婚活への入口として位置づけており、その後は民間の結婚相談所等を併用される方も多いことから、民間との住み分けが図られているものと考えております。

○宮本委員

13ページの指標33「将来の職業や生き方を考えている中学3年生の割合」が年々減少していることを懸念しております。資料2の68ページには、体験活動は実施されているものの、子どもの将来への考え方につながっていないのではないかという内容の記載がありました。地域の方々や様々な職種の方々を招いた職業講話等も行われていると聞いておりますが、中学校において地域や企業の方を招いた職業講話等を実施している学校の実施率について、お分かりであれば教えていただけますでしょうか。

○義務教育課

中学校においては、コロナ禍の時期には自粛していた部分もありましたが、現在は地域の方や企業の方を招いたふるさと教育・キャリア教育を再び実施しております。

ただ、こうした取組がイベント的なもので終わることなく、日頃の教育課程と結びつき、子どもたちの発達段階に応じて継続的に考えさせていくことが重要であると考えております。県としては、うまくいっている市町村の事例を紹介したりホームページに掲載したりするなど、教員の意識向上に向けた取組を継続してまいります。

実施率については、公立小・中・高等学校及び特別支援学校全てを含め、地域の素材や人材を活用した取組を行っているかについて調査を行っており、県全体で97.8%の学校が地域を交えた取組を実施しているという結果が得られております。

○宮本委員

ありがとうございます。高い実施率であることに安心いたしました。先ほど申し上げたとおり、一回きりで終わることなく、様々な機会を捉えて継続的に教育の流れの中に組み込んでいただくことが重要であると考えます。よろしくお願いいたします。

○会長

続いて、プログラムⅣ「社会減ゼロへの挑戦」について、御質問、御意見を伺いたいと思います。何かございませんでしょうか。

○柳本委員

18ページの「県外からの移住の促進」についてお伝えいたします。私は4月から宮崎市の移住センターの業務を担当しており、県のU I J ターン担当の方々に日々お世話になっております。毎日多くの移住相談をいただいております。「なぜ宮崎を選んだのか」とお聞きすると、人の温かさや食の豊かさなど、宮崎の魅力を理由に挙げられる方が多いです。宮崎市だけで見ても昨年比約1.5倍のペースで移住相談が増加していると感じており、更に移住者を呼び込みたいという思いから、御提案を申し上げます。

移住相談の約9割が「移住支援金」をきっかけとして始まります。就職を選ばれる方については「ふるさと宮崎人材バンク」に掲載されている「移住対象求人」への就職が要件となっておりますが、現在のホームページには1,133件の求人が掲載されており、求人数ではなく会社数に換算すると推定で200～300社程度ではないかと思われます。宮崎市内の飲食業やホテル等で働きたいという相談者にとっては、選択肢が非常に限られているのが実情です。また、若者は民間の求人サービスを利用する傾向があり、「ふるさと宮崎人材バンク」の認知度がまだ十分でないことから、周知の更なる強化をお願いしたいと思います。

求人数については、現状の約10倍となる1万件程度に増やしていただくことと、ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職者数の目標値については、先ほど知事が指摘された人口減少の規模を踏まえると、現在の260人という数値から1,000件程度を目標値として設定していただくことも御検討いただければ幸いです。

○雇用労働政策課

「ふるさと宮崎人材バンク」の求人数については、御指摘のとおり伸び悩んでいる状況にあります。現在、就職支援員として会計年度任用職員を配置し、各企業を訪問して求人開拓に努めているところであり、引き続き企業開拓の促進に力を入れてまいります。また、周知広報についても、SNS等を活用しているところですが、発信対象等を工夫しながら、より効果的な広報に努めてまいります。

○柳本委員

県の女性就業支援センターや保育士・保育所支援センターにも人材バンクがありますが、そちらに掲載されているにもかかわらず「ふるさと宮崎人材バンク」には掲載されていない求人があります。担当課が異なることは理解しておりますが、県内の人材バンクに掲載する際には「ふるさと宮崎人材バンク」にも必ず掲載するよう、庁内での連携を図っていただければ幸いです。

○雇用労働政策課

他の人材バンクやハローワークの求人等も参考にしながら、開拓に努めてまいります。

○二見委員

指標57「刑法犯認知件数」について、子どもが何件含まれているかお尋ねいたします。学校内での暴力事件や中学生・高校生による大麻事案等のニュースが見受けられます。私は保護司として、地域で犯罪を犯した方が社会に戻ってきた際に対応するボランティアをしておりますことから、この指標の中に子どもがどの程度含まれているかについてお聞かせください。

○警察本部

「刑法犯認知件数」とは、犯罪が発生し、被害者からの届出や警察活動により認知した件数であり、「発生件数」に近い数値であります。

犯罪を犯した少年について、令和4年から令和7年の推移で見ますと、非行を犯した少年の統計値は、令和7年が346人です。これは14歳以上の「犯罪少年」と13歳以下の「触法少年」を合わせた数値です。推移で見ますと、令和4年が210人、令和5年が312人、令和6年が309人と増加傾向にあります。

○二見委員

子どもが犯罪に巻き込まれる、又は犯罪の加害者となってしまう背景や原因について把握されているでしょうか。SNSを通じた大麻等の薬物情報の拡散なども要因の一つではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○警察本部

明確な原因を断言することは難しい状況ですが、御指摘のとおり、SNSの普及により知らぬ間に犯罪行為に関与してしまうケースや、情報社会の進展により興味本位で犯罪に至るケースが見受けられます。薬物犯罪については、かつての子どもがタバコに興味本位で試みるような感覚で大麻等に手を出してしまうケースがあり、少年の薬物犯罪検挙件数も増加しております。時代背景・社会情勢の変化がこうした状況の背景にあるものと考えております。

○二見委員

子どもの現状について多くの方に知っていただくことが改善につながると考え、質問させていただきました。ありがとうございました。

○税田委員

2点申し上げます。

1点目は、女性雇用の現状についてです。「みやざき女性の活躍推進会議」での活動を通じて感じておりますが、宮崎県は働く女性が非常に多い一方、そのほとんどが非正規・短時間雇用という現状があります。外国人雇用が伸びていることは良いことですが、県内の企業数が減少している中で、限られた雇用を分け合う状況となっており、就職が困難になっている方が生じているのではないかと感じております。私の会社では2022年

頃から、求人に応募してくるのではなく「仕事はありませんか」「働きたいです」という電話が月に1～2件入るようになり、仕事のキャンセル待ちをお願いするような状況が生じております。非正規の方々の中に就職先が見つからない方が現れ始めているという実情を、情報として申し上げます。

2点目は、本県のジェンダーギャップ指数についてです。2026年3月8日の国際女性デーに宮崎日日新聞が報じた本県のジェンダーギャップ指数によると、行政分野が前年の44位から更に下がり46位となっております。県職員の育休取得率の男女格差は19位、県庁の大卒程度採用の男女比は前年の44位から32位に改善されたとはいえ、260人中約100名程度にとどまっております。最も課題が大きいのは県の管理職の男女比率であり、前年の45位から更に下がり46位となっており、男性418人に対して女性管理職は43人という状況です。「みやざき女性の活躍推進会議」は県に事務局を置き、県内企業や団体で働く女性のジェンダー平等実現に向けて活動しておりますが、県庁のジェンダーバランスが取れていなければ、企業等の参画を促すことも難しい状況です。県庁の男女比の大幅な改善に向けた計画があればお聞かせください。

○総合政策部次長

県職員の男性育児休業取得率は日数も含めて着実に伸びてきております。一方、御指摘のとおり管理職については女性が非常に少ない状況にあります。

採用状況について申し上げますと、行政職では現在4割から5割が女性職員の採用となっております。ただし、今後管理職となる世代である50代前後の女性職員の割合は非常に少ない状況であり、女性が辞めずに長く県職員として働き、経験や知識を蓄積できる職場環境の整備が重要であると考えております。

また、近年採用された方が管理職になるまでには時間を要することから、現在OJTや研修の中で女性職員の職場配置も含めて工夫しながら育成に努めているところです。女性管理職を急激に増やすことは難しい状況ですが、しっかりと意識を持って取り組んでまいります。

○税田委員

ありがとうございます。知事部局の男女比について確認したところ、40代・50代以上はほぼ女性がいないという状況もお聞きしております。他の自治体で管理職候補あるいは管理職を経験された女性の方が移住して県庁に入ってくるような入口はあるのでしょうか。

○総合政策部次長

一定の年齢制限はありますが、社会人採用を実施しており、男女を問わず積極的に取り組んでいるところです。人口減少の影響により職員採用が難しい状況にある中で、社会人採用のほか、育児・介護等を理由に一度退職された方についても門戸を広げた採用を進めているところです。

○税田委員

ありがとうございます。最後にお願ひがあります。女性の活躍推進会議は現在20名の委員が生活・協働・男女参画課を窓口として、県内の課題に対してどのような取組を行うかを議論しながら活動しております。この会議に、特に人事課の皆様を含め、生活・協働・男女参画課以外の県職員にも参加いただき、共に取組を作り上げていただくことを御検討いただきたいと思います。

○総合政策部次長

検討させていただきます。

○渡邊（百）委員

本日の審議会に参加し、多くの方々が宮崎をより良くしようと議論されていることを強く感じました。本日の内容を青年層をはじめ広く周知していきたいと考えております。こうした議論の内容を中高生や若者に還元することで、宮崎をより好きになるきっかけになるのではないかと思います。ふるさと学習や体験学習等で子どもたちの育成に取り組んでいただいていると思いますが、この審議会でも議論している内容を中高生や若者向けに還元している取組があればお聞かせください。

○総合政策課長

審議会の議論の内容そのものを直接中高生・学生に御説明するまでには至っておりませんが、総合計画をはじめ、県がどのような取組を行い、どのような考え方を持っているかについては、学校からの御要望があれば職員が出向いて御説明しております。その際は、小学生であれば小学生向け、高校生であれば高校生向けというように、相手の理解度に合わせた説明を行っているところです。

○会長

最後に、プログラムⅤ「力強い産業の創出・地域経済の活性化」について、御質問、御意見を伺いたと思います。何かございませんでしょうか。

○柳本委員

移住に関連して、24ページの指標69「農林水産業の新規就業者数」が「不十分」となっている点についてお伝えいたします。移住相談の中でも宮崎で農業をやりたいという方は多くいらっしゃいますが、移住支援金の対象となるためにはJAでの2年間の研修が要件となっており、入学時期の制約等もあってハードルが高く、農業就業を希望する移住者への案内が難しい状況にあります。

宮崎市農政企画課が独自に実施している「稼ぐプロフェッショナル人材育成支援事業」では、研修元となる農家が研修者を雇用した場合に農家へ5万円が支給される仕組みと

なっており、半年から1年の利用で移住支援金の対象にもなります。特に事業承継に活用することで、ビニールハウス等を費用をかけずに承継しながら研修・引継ができるという優れた取組です。県においても同様の取組があればお聞かせいただきたいと思います。

○担い手農地対策課

就農して経営が成り立つことが移住者にとっても重要であることから、しっかりとした研修を要件としているところですが、御提案のような柔軟な対応についても、移住者が望む就農のタイプも含めて情報交換をさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。また、今年度から就農体験等のメニューを充実させ、本県農業の魅力を知っていただくとともに、自分に合った就農スタイルを体験していただける取組を進めることとしており、御提案の取組との連動も図れるよう、引き続き情報交換をさせていただければと思います。

○会長

他に御意見はございませんでしょうか。時間が押しておりますが、私から1点お尋ねいたします。昨日まで秋田県を訪問し、町長等と視察・意見交換を行いました。秋田県は学力が全国トップクラスの県であり、次いで福井県と承知しておりますが、学力向上について特別なことはあまりしていないとのことでありました。資料の中に宮崎の子どもの学力が「不十分」と記載されておりましたが、宮崎県の学力が向上しない理由について、何かお分かりであればお聞かせください。

○義務教育課

学力については、ここ10数年来の課題となっております。特に小学校よりも中学校における学力低下が大きい状況にあります。現在の指標としている「全国学力・学習状況調査」は、新しい学習指導要領の下で知識を活用して表現する問題に変わっており、本県としてはこの点に課題が見られる状況です。今年度は特に中学校の教員を対象とした施策等にも取り組んでいるところですが、すぐに結果が表れていない状況が続いております。御指摘の東北の県の施策等も参考にしながら、しっかりと分析を行い、宮崎の子どもたちの確かな学力の育成に努めてまいります。

○会長

様々な御意見をいただき、ありがとうございました。

5つのプログラムにつきましては、事務局から説明のあった内部評価と社会情勢の変化等を勘案し、今後外部評価を行ってまいります。具体的な今後の手続については、後ほど事務局から説明がありますが、外部評価を含む政策評価全体につきましては、次回の審議会で最終的な整理を行いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日予定していた議事は全て終了いたしました。進行を事務局へお返ししま

す。

○事務局

本日は長時間にわたって御議論いただき、ありがとうございました。

事務連絡を申し上げます。次回の審議会につきましては、既に御案内のとおり、8月4日（火）午前10時から、本日と同じく県庁講堂で開催いたします。

なお、机上に配付しております2つの冊子につきましては、次回以降の審議会でも使用しますので、持ち帰らないようお願いいたします。

また、各委員の皆様には外部評価の事前評価をお願いいたします。配付資料の「令和8年度政策評価（令和7年度取組）に係る外部評価について」を御覧ください。こちらに評価や御意見等を御記載いただき、メールで事務局まで御提出ください。期限につきましては、集計の都合上、7月17日（金）までに御回答をお願いいたします。

本日駐車場を御利用で、駐車券への押印が必要な方は、受付にお声かけください。

以上をもちまして、閉会いたします。本日はありがとうございました。